

経営員側ハ事業主ノ窮状ニ同情シテ店リ妥協点ヲ最見セント
 シテ協議中 事業主ハ營業所ノ營業ヲ九月八日限り中止
 シテ解散準備ニ急キツ、アリ
 未タ組合ノ店長ナキモ組合ヲ介入スルニ於テハ同意ヲ重大化
 スルノ虞レアリ 警報中
 不及申(通)報候也

湯秋第四二七ノ號
 昭和六年九月十九日
 善視總監 高橋 守雄

内務大臣 安達 謙藏 殿
 社 會 局 長 官 殿

22.6.9
 3059

三間印刷所火事工場労働争議ニ關スル件 (第二報)

要旨
 事業主、資者、労働者、及び子母、臨時労働者、今後工場経営に未拂賃金、倉庫、住宅等
 從業員、九月十日迄確定スル工場経営方針に資金、倉庫等、待テ目下難題中ニテ組合、関係
 労働者自治的ニ行動セントセリ

標記争議前報(九月十日湯秋第四〇〇七號)後ノ状況左記ノ通
 記

一労働者側
 從業員側ハ自治的ニ問題ヲ解決スヘク極力加盟組合タル東京